

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5210855号
(P5210855)

(45) 発行日 平成25年6月12日(2013.6.12)

(24) 登録日 平成25年3月1日(2013.3.1)

(51) Int.Cl.

H04B 1/59 (2006.01)

F 1

H04B 1/59

請求項の数 18 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2008-500310 (P2008-500310)
 (86) (22) 出願日 平成18年3月2日 (2006.3.2)
 (65) 公表番号 特表2008-533793 (P2008-533793A)
 (43) 公表日 平成20年8月21日 (2008.8.21)
 (86) 國際出願番号 PCT/IB2006/050663
 (87) 國際公開番号 WO2006/097862
 (87) 國際公開日 平成18年9月21日 (2006.9.21)
 審査請求日 平成21年2月27日 (2009.2.27)
 審判番号 不服2011-16843 (P2011-16843/J1)
 審判請求日 平成23年8月5日 (2011.8.5)
 (31) 優先権主張番号 60/659,609
 (32) 優先日 平成17年3月8日 (2005.3.8)
 (33) 優先権主張國 米国(US)

(73) 特許権者 590000248
 コーニングレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ
 オランダ国 5 6 2 1 ベーアー アインドーフェン フルーネヴァウツウェッハ
 1
 (74) 代理人 100114753
 弁理士 宮崎 昭彦
 (74) 代理人 100087789
 弁理士 津軽 進
 (74) 代理人 100122769
 弁理士 笛田 秀仙

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プログラム動作を修正するためのタグの使用

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも 1 つの出力装置と、
 少なくとも 1 つの受信器と、
 少なくとも 1 つのプロセッサであって、
 少なくとも 1 つの装置に関連付けられた送信器からの信号を識別するように前記受信器をポーリングする動作と、

前記少なくとも 1 つの装置の モデル番号 を識別する動作と、
 前記少なくとも 1 つの装置の状態を決定する動作であって、前記状態は、前記少なくとも 1 つの装置についての電源のオン／オフ、使用中、アイドル、エラー、購入日、色、形状及び価値の一つを含む、前記決定する動作と、

前記モデル番号 及び前記状態に基づいて前記出力装置の出力を適合させる動作と、
 を含む動作を実行する少なくとも 1 つのプロセッサと、
 を有するシステムであって、

前記出力装置が、ビデオ出力装置を有し、
 前記適合させる動作が、前記ビデオ出力装置における スキン を、前記状態と調和的となるように変化させる動作を含む、
 システム。

【請求項 2】

前記状態が、前記少なくとも 1 つの装置に関する日付情報を含む、請求項 1 に記載のシ

ステム。

【請求項 3】

前記出力装置が、オーディオ出力装置を有し、

前記適合させる動作が、前記状態に応答して前記オーディオ出力装置の音声を変更する動作を含む、

請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記プロセッサが、消費者電子装置内に配置され、

前記少なくとも 1 つの装置が、電話を有し、

前記電話の状態が、呼び出し中であり、

10

前記適合させる動作は、ユーザが前記電話の呼び出し音を聞くことができるよう、前記消費者電子装置の音量を下げる動作を含む、

請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記適合させる動作が、前記状態に関連した送信番組を選択する動作を含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記送信器が、当該システムのユーザの部屋の予期される大きさと同程度のレンジを持つ、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記送信器がブルートゥースベースである、請求項 6 に記載のシステム。

20

【請求項 8】

前記送信器が Wi-Fi ベースである、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記送信器が RF タグである、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 10】

データ処理装置内で、

少なくとも 1 つの装置に関連付けられた送信器からの信号を識別するよう、前記データ処理装置に関連付けられた受信器をポーリングする動作と、

前記少なくとも 1 つの装置のモデル番号を識別する動作と、

30

前記少なくとも 1 つの装置の状態を決定する動作であって、前記状態は、前記少なくとも 1 つの装置についての電源のオン / オフ、使用中、アイドル、エラー、購入日、色、形状及び価値の一つを含む、前記決定する動作と、

前記モデル番号及び前記状態に基づいて出力装置の出力をプロセッサにより自動的に適合させる動作と、

を実行する方法であって、

前記出力装置がビデオ出力装置を有し、

前記適合させる動作が、前記ビデオ出力装置におけるスキンを、前記状態と調和的となるように変化させる動作を含む、

方法。

40

【請求項 11】

データ処理装置により読み取り可能な記録媒体において、

少なくとも 1 つの装置に関連付けられた送信器からの信号を識別するよう、前記データ処理装置に関連付けられた受信器をポーリングする動作と、

前記少なくとも 1 つの装置のモデル番号を識別する動作と、

前記少なくとも 1 つの装置の状態を決定する動作であって、前記状態は、前記少なくとも 1 つの装置についての電源のオン / オフ、使用中、アイドル、エラー、購入日、色、形状及び価値の一つを含む、前記決定する動作と、

前記タイプ及び前記状態に基づいてビデオ出力装置を有する出力装置の出力を適合させる動作であって、前記ビデオ出力装置におけるスキンを、前記状態と調和的となるように

50

変化させる動作を含む前記適合させる動作と、前記データ処理装置に実行させるコードを記録した、
記録媒体。

【請求項 1 2】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、
前記少なくとも 1 つのプロセッサが、識別された前記モデル番号の前記少なくとも 1 つの装置に対してソフトウェアの動作を選択する動作を更に実行する、
システム。

【請求項 1 3】

前記ソフトウェアの動作を選択する動作が、前記ソフトウェアの制御の流れを変更する
動作を含む、請求項 1 2 に記載のシステム。 10

【請求項 1 4】

請求項 1 0 に記載の方法において、
識別された前記モデル番号の前記少なくとも 1 つの装置に対してソフトウェアの動作を選択する動作、を更に実行する方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 1 に記載の記録媒体において、前記コードが、
識別された前記モデル番号の前記少なくとも 1 つの装置に対してソフトウェアの動作を選択する動作、を前記データ処理装置に実行させるコードを更に記録している、記録媒体。
20

【請求項 1 6】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、
前記少なくとも 1 つの装置が消費者電子装置であり、
前記少なくとも 1 つのプロセッサが、
前記出力装置により提示されるべきコンテンツを、識別された前記モデル番号に基づいてカスタマイズする動作と、
前記カスタマイズされたコンテンツを前記出力装置に提示させる動作と、
を含む動作を実行する、システム。

【請求項 1 7】

前記コンテンツをカスタマイズする動作が、複数の可能な放送信号の中から 1 つの放送
信号の選択を行う動作を含む、請求項 1 6 に記載のシステム。 30

【請求項 1 8】

前記コンテンツをカスタマイズする動作が、娯楽番組において筋書きの変化を選択する
動作を含む、請求項 1 7 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、電子デバイスを制御する分野及び環境に応答して前記電子機器の動作を修正
することに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

米国特許出願 U S 2 0 0 2 / 0 1 7 4 0 2 5 は、標的広告 (targeted advertising) 及び個人用 (personalized) 顧客サービスを提供する方法及びシステムを示す。このシステムは、R F I D タグ付けされた製品を持つショッピングカートを想定する。R F I D タグは、P D A、携帯電話、ポケベル又は特別なショッピングカート付属デバイスのような無線通信デバイスをトリガし、何の製品が前記ショッピングカート内にあるかに基づいてカスタマイズされた広告を配信する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 3】

10

20

30

40

50

デバイスの動作を他の形に影響を与えるようにデバイスに取り付けられた送信器を使用することが望ましい。

【課題を解決するための手段】

【0004】

例えば、敷地内の電子デバイスのグループは、特にユーザ敷地（user premises）内の同一場所に配置されたデバイスのアプリケーション動作に作用するために互いに通信することができる。このような通信は、プログラム動作の変化、又は前記デバイスの状態の変化、又はプログラム内容の変化をもたらすことができる。

【0005】

本発明は、以下の図面を参照して、非限定的な例によりここに記載される。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

図1は、本発明の一実施例を示す。このシステムは、1以上のデバイス101を含む。これらは、特に、電話、電子レンジ、ビデオゲームプラットフォーム、又はテレビ等のようなどんな消費者デバイス（消費者電子装置）であってもよい。前記システムは、PC、セットトップボックス、オプションとして消費者デバイスに埋め込まれたデジタル信号プロセッサ又は汎用プロセッサのようなものであってもよいプロセッサ102をも含む。前記システムの他の要素は、モニタ、テレビ、ラウドスピーカ又はプリンタのような、再びどのような適切なものであってもよい出力デバイス103である。出力デバイス103は、他のデバイスから離れているように図示されるが、点線のボックス106及び107によりそれぞれ示されるように、プロセッサ102又はデバイス101の1つと一緒に収容されてもよい。前記システムの前記要素は、例えば無線周波数（"RF"）において無線で通信することを可能にするアンテナ105を持つように示される。<http://en.wikipedia.org/wiki/Bluetooth>に記載されたブルートゥース技術、又は例えば<http://en.wikipedia.org/wiki/Wifi>に記載されたワイヤレスフィーリティ技術（"Wi-Fi"）のような他の無線技術も、図1の前記システムを実施するのに使用されることがある。出力デバイス103が他のデバイスと一緒に収容される場合、出力デバイス103は独自のアンテナを必要としないかもしれない。オプションとして、前記デバイスの一部は、線を介して接続されてもよく、このようなオプション接続は104において点線として示される。デバイス101の数は、ユーザ嗜好により変化することができる。

20

【0007】

無線通信の1つのオプションは、消費者デバイス101においてパッシブ又はアクティブRFタグを使用することである。好ましくは、使用されるタグのタイプは、大きな部屋又はアパートの一般的な範囲内で読み取り可能である。このようなタグは、好ましくは、消費者デバイスのようなデバイスの製造者により加えられ、前記デバイスの識別を含むようにプログラムされる。製造者は、独自の理由でこれを行うことができる。代わりに、前記タグは、本発明を実施することを望む人の要求で加えられてもよい。この識別は、好ましくは、ブランド名、製品のタイプ、及びシリアル又はモデル番号を含む。前記プロセッサは、この場合、局所的か離れているかにかかわらず何らかのデータベースにアクセスして、前記デバイスに関する他の情報を得ることができる。このデータベースは、受信デバイス内の表のように単純であってもよく、又はリモートサーバのように複雑であってもよい。

30

【0008】

前記タグが提供することができる情報の例は、

- ・ブランド名及び製品のタイプ、
- ・シリアル番号又はモデル番号、
- ・状態、例えば電源のオン／オフ、使用中、アイドル（idle）、エラー等、
- ・デバイスの寿命を計算するための購入日、
- ・色又は形状、これらによりアプリケーションが、前記ユーザ敷地における好適な色を用いて色を調整し、例えば、全てが赤色の場合、前記プロセッサは背景色として赤色を選択

40

50

することができる、

・高価なデバイスが前記ユーザ敷地における雰囲気に関して何かを教えることによる、価値（value）、

である。購入日、色、形状及び価値は、全て、前記デバイスの状態の例と見なされることができる。前記デバイスの所有者のプライバシが望まれる場合、前記タグは、前記所有者に関連する個人の識別情報を省略することができる。

【0009】

プログラムの動作の様々な変化が、このような状態から生じることができる。

【0010】

例えば、以下で論じられる210を参照すると、前記アプリケーションがテレビの中で実行され、デバイス101の1つが電話であること、及び前記電話の状態が呼び出し中であることの両方を検出する場合、アプリケーション210は、前記ユーザが呼び出し音を聞くことができるよう前記テレビの音量を下げさせる制御コマンドを発行することができる。これは、他のデバイスの状態に応答してオーディオ出力を変更するオーディオ出力デバイスの一例である。

10

【0011】

同様に、アプリケーション210がテレビ内で実行され、電子レンジが前記ユーザ敷地においてオンであることを検出する場合、アプリケーション210は、料理番組に合わせるように前記テレビに信号を送ることができる。これは、他のデバイスの状態に応答して送信される信号を選択する消費者デバイスの一例である。

20

【0012】

更に他の例において、ビデオゲームプレーヤが部屋の中で検出される場合、アプリケーション210は、スキン又は他の視覚的特性（ビジュアルアトリビュート、即ち視覚的属性）を、現在プレイされているビデオゲームに似るようにすることができる。スキンに関して更には、http://en.wikipedia.org/wiki/Skin_%28computing%29において見つけられることができる。同様に、アプリケーション210が複数のスキンを持ち、特定のユーザごとに1つを選択することを望むと仮定する。これに対し、アプリケーション210が受信器の周りの全てのタグのステータスをスキャンする。アプリケーション210が2つの黒い電話、金属的な電子レンジ及び銀色のゲーム機を見つけると仮定する。アプリケーション210は、この色情報を使用して金属的な外見を持つスキンを選択することができる。これは、前記ユーザが金属的な外見を持つ他のデバイスを持つので、前記ユーザにとって審美的に楽しいことが期待される。同じように、複数の楕円形のデバイスが前記部屋内にある場合、楕円形テーマを持つスキンが選択されることがある。これらは、他のデバイスの状態に応答して視覚的属性を変更するデバイスの例である。

30

【0013】

送信されるプログラム（番組）が選択可能な筋書き又はキャラクタのオプションを持つ場合、これらは、前記部屋内のデバイスに応答して選択されることもできる。例えば、子供のおもちゃが検出される場合、子供に対してより適した筋書き又はキャラクタのオプションが示されることがある。

40

【0014】

図2は、本発明の一実施例を示す。この実施例において、中央受信器201及び2つの送信器206、208が存在する。これらは、RF（無線周波数）タグ204、207及び209をそれぞれ含む。RF-IDタグは、現在、1メートルより少ないような短いレンジを持つ。したがって、これらは、ホームシアタの棚の中で最も動作する。他のより長いレンジの技術は、部屋又はアパート全体に拡張することができる。受信器201は、ソフトウェア（SW）部分202及びハードウェア（HW）部分203を持つ。

【0015】

アンテナ214は、これ自体のデバイスのタグを含む、3つ全てのタグ204、207

50

及び 209 から RF 信号を受信する。したがって、RF リーダ 213 は、このデータの全てに対して動作することができる。

【0016】

受信器 201 は、他のデバイスのタグ 207 及び 209 から受信器 201 自体のタグ 204 を区別する必要がある。これが達成されることがある複数の方法が存在する。

【0017】

A . 信号強度は、RF - ID タグの位置を推定するためにヒューリスティック (heuristic) として使用されることがある。前記受信器に最も近いタグ、すなわち最大の信号強度を持つタグは、受信器自体のタグ 204 である可能性が高いタグである。現在の RF - ID ソフトウェアは、受信された信号の信号強度を問い合わせる能力を既に提供している。10 このヒューリスティックは、しかしながら、100% フェイルセーフ (fail safe) ではない。デバイス 206 及び 208 の一方が、受信器 201 に直接隣接して、例えばホームシアタ又は本箱の同じ棚に位置するかもしれない。このような場合、他のデバイスのタグ 207 及び 209 は、受信器自体のタグ 204 よりアンテナ 214 に近い可能性がある。

【0018】

B . タグ 207 及び 209 からタグ 204 を区別する他の可能な方法は、前記受信器の近くの全てのタイプのデバイスから、いずれのタグが前記受信器自体のものである可能性が最も高いかを決定するアルゴリズムである。例えば、テレビ、電話及びゲームステーションが検出されることを仮定する場合、前記アルゴリズムは、前記テレビが、前記 RF リーダが一体化されたデバイスである可能性が最も高いと決定することができ、前記テレビの RF タグを前記受信器自体のタグと見なす。20

【0019】

C . A 及び B の組み合わせは、おそらく別々のいずれかより良い信頼性を与える。

【0020】

D . 前記受信器自体のタグは、前記 RF リーダとの直接接続、例えば有線接続を持つこともできる。このようにして、前記受信器は、タグがこれ自体のものであることを 100 % 確実にすることができます。しかしながら、これは、製造者に対してより大きな費用及び不都合を伴い、したがって、前記製造者の承諾は得るのが難しいだろう。30

【0021】

E . 考えられるところでは、前記タグは、全てのタグが前記受信器に送信することができる位置座標を持つようにグローバルポジショニングシステム (GPS) のような一種の測位システムを持ちうる。

【0022】

F . 代替的には、アプリケーション 210 は、テレビのような特定のタイプのデバイス内にあることを知るようにプログラムされてもよく、したがって当該タイプのデバイスを識別する最も近いタグを探し、前記最も近いタグが前記受信器に関連付けられたタグであると仮定する。

【0023】

S W 部分は複数のモジュールを含む。40

【0024】

1 つは、マルチメディア・ホーム・プラットフォーム (MHP) 205 又はオープンケーブル・アプリケーション・プラットフォーム (OCAP) である。MHP に関する更なる情報は、<http://en.wikipedia.org/wiki/MHP>において見つけられることができ、OCAP は、MHP と同様なシステムであるが、米国市場を対象としている。

【0025】

2 つ目は、以下に更に論じられる MHP アプリケーション 210 である。

【0026】

第 3 のモジュールは、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 (RF extension to MHP / OCAP) 212 であり、これは、様々なデバイスに関連付けられた RF タグ 207 、 209 50

から識別番号(ID)を得る。アプリケーション 210 が、どのブランドで実行されているのか知ることができる場合、アプリケーション 210 は、この特定のブランドに対して機能するプログラムコードを実行することができる。モジュール 212 は、アプリケーションプログラムインターフェース(API)である。API に関する更なる情報は、<http://en.wikipedia.org/wiki/API>において見つけられることができる。前記 API は、ベンダ(vendor)データベース 211 とインタラクトする。前記 API と関連付けられ、かつ本発明の一部として情報を集めるのに使用されるコードは、図 3 ないし 5 について説明される。図 3 は、MHP 相互運用性に対して有用であり、換言すると、MHP アプリケーションがいずれのブランドのハードウェアにおいても実行することができることを確認する。図 4 は、前記ユーザ敷地の環境の特性を調べるのに有用である。図 5 は、近隣におけるデバイスからより多くの詳細を取り出すことにより前記環境のより詳細な状況を与える。

【 0027 】

本発明は、MHP 又は OCAP ミドルウェアに基づかない、通常のアプリケーションと関連して使用されることもできる。この場合、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能の代わりに、ソフトウェアライブラリが存在するだろう。

【 0028 】

図 3 は、デバイス 201 に関する情報を収集し、これに応答してアプリケーション動作を適合するプロシージャの動作を図示する。第一に、MHP アプリケーション 210 は、"getProcessingDevice" コマンド 301 を発行する。これは、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 をトリガし、前記受信器タグを読み取らせるコマンド 302 を発行させる。このコマンド 302 は、RF リーダ 213 をトリガし、Get ID コマンド 303 を発行させる。このコマンド 303 は、前記受信器の RF タグ 214 をトリガし、304 において ID を発行させる。この ID 304 は、この場合、RF リーダ 213 をトリガし、305 において前記受信器タグ ID を MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 に発行させる。ブロック 212 は、この場合、306 において "getBrand" コマンドを発行し、ベンダ / 製品データベース 212 から前記受信器タグ ID に関連付けられたブランドを得る。前記データベースは、307 においてブランド名及び製品識別を MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 に返し、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 は、この場合、308 において処理デバイスに関する情報を MHP アプリケーション 210 に送信する。MHP アプリケーション 210 は、この場合、309 において一部のアプリケーション動作を適合する。

【 0029 】

図 4 は、送信デバイス 206 及び 208 に関する情報を収集し、これに応答してアプリケーション動作を適合するプロシージャの動作を図示する。図 2 は 2 つの送信器しか示さず、3 つの送信器が図 4 に図示されるが、同じ参照番号が、図 2 との対応を示すために使用される。第一に、MHP アプリケーション 210 は、"getTransmitters" コマンド 401 を発行する。これは、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 をトリガし、送信器タグ 207 及び 209 を読み取らせるコマンド 402 を発行させる。このコマンド 402 は、RF リーダ 213 をトリガし、Get ID コマンド 403 を発行させる。このコマンド 403 は、前記送信器の RF タグ 207、209 をトリガし、404 において ID を発行させる。この ID 404 は、RF リーダ 213 をトリガし、405 において前記送信器タグ ID を MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 に発行させる。ブロック 212 は、この場合、406 において "getProduct(ID 1, ID 2, ID 3)" コマンドを発行し、ベンダ / 製品データベース 211 から送信器タグ ID に関連付けられたブランドを得る。前記データベースは、この場合、407 において製品識別(prod 1, prod 2, prod 3)を MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 に返し、MHP / OCAP に対する RF 拡張機能 212 は、この場合、408 において送信器に関する情報(t1, t2, t3)を MHP アプリケーション 210 に送信する。MHP アプリケーション 210 は、この場合、409 において一部のアプリケーション動作を適合する。

【 0030 】

10

20

30

40

50

図5は、送信デバイス206及び208に関するステータス情報を収集し、これに応答してアプリケーション動作を適合するプロシージャの動作を図示する。図4のように、3つの送信器が図5に図示されるが、同じ参照番号が、図2との対応を示すように前記送信器に対して使用される。再び、如何なる数の送信器が実際に使用されてもよい。第一に、MHPアプリケーション210は、"getTransmittersStatus"コマンド501を発行する。これは、MHP/OCAPに対するRF拡張機能212をトリガし、好ましくはタグ207、209から、送信器ステータスを読み取らせるコマンド502を発行させる。このコマンド502は、RFリーダ213をトリガし、Get statusコマンド503を発行させる。このコマンド503は、前記送信器のRFタグ207、209をトリガし、504においてステータスレポートを発行させる。このステータス504は、この場合、RFリーダ213をトリガし、505において前記送信器ステータスをMHP/OCAPに対するRF拡張機能212に発行させる。ブロック212は、この場合、508において"送信器"ステータス(state1, state2, state3)レポートを発行する。MHPアプリケーション210は、この場合、509において一部のアプリケーション動作を適合する。

【0031】

MHPは、根本的なベンダ特有ハードウェアと独立であるアプリケーション実行環境である。これは、210において示されるMHPアプリケーションが、理論的には、いずれのブランドのいずれのMHPハードウェア上でも実行されることができるべきであることを意味する。これは、理論であるが、実際には、全てのブランドで機能するアプリケーションを書くのは非常に難しい。一部のプログラムコードは、異なるブランドに対して異なる必要がある。

【0032】

これの一例は、図6において見つけられる。601において、受信器201は、表示画面に何かを描くために、テレビの現在のビデオ表示を隠さなければならないことを決定する。これがどのように行われるのかは、前記テレビのブランドに依存する。MHPアプリケーション210は、汎用目的で設計され、したがって、様々なブランドの設計に依存して異なる形でビデオを隠すことを可能にする複数のブランドに対するコードを持つ。602において、前記受信器は、前記受信器がどのブランドのテレビの中で見つかるかを決定するために、前記受信器自体のデバイスタグ 又は前記受信器が前記受信器自体のデバイスタグと考えるもの をスキヤンする。前記受信器が、ブランドAのテレビの中にあると決定する場合、605において、前記受信器は、ビデオを(0, 0)にスケールさせるコマンドを発行する。ブランドBのテレビが検出される場合、606において、MHP210は、ビデオ層を隠させるコマンドを発行する。ブランドCのテレビが検出される場合、604において、MHP210は、ビデオを停止させ、画面をブランクにさせるコマンドを発行する。適切なコマンドが発行された後に、制御は603に進行し、他のアプリケーションタスクが続行される。

【0033】

上に記載された実施例は、MHPアプリケーションに関する。本発明は、MHPアプリケーションではなく、Windows(登録商標)のようなオペレーティングシステムの下で実行されるPCアプリケーションとともに、PC環境に適用されることもできる。Windows(登録商標)環境は、RF拡張APIを用いて拡張されなければならない。携帯電話及びPDAのような他の情報機器(intelligent appliances)は、本発明を同様に実施することができる。MHP/OCAPの代わりに、<http://en.wikipedia.org/wiki/Mheg>に記載されるマルチメディア・アンド・ハイパーメディア情報符号化専門家グループ("MHEG")、<http://en.wikipedia.org/wiki/OpenTV>に記載されるOpenTV、MediaHing hway <http://www.nds.com/middleware/middleware.html>、<http://www.liberate.com>から利用可能なLiberate、又は<http://java.sun.com/products/javatv/overview.html>に記載されるJava(登録商標)TVのような他のタイプのミドルウェアソフトウェアが使用されることがある。

【0034】

本開示を読むことで、他の修正が当業者に明らかになるだろう。このような修正は、外のデータに応答してプログラム動作を変更する電子デバイス及び方法の設計、製造及び制御の使用において既知であり、かつここに既に記載されたフィーチャの代わりに又は加えて使用されることができる他のフィーチャを含みうる。請求項は、フィーチャの特定の組み合わせに対してこの出願において表されているが、本願の開示の範囲が、本発明と同じ技術的問題のいずれか又は全てを軽減するか否かにかかわらず、明示的又は暗示的のいずれかでここに開示された如何なる新規のフィーチャ及びフィーチャの新規の組み合わせ又はこれらの如何なる一般化をも含むと理解されるべきである。本出願人は、これによって、新しい請求項が、本願又は本願から派生した他の出願の手続き中にこのようなフィーチャに表されることができるという注意を与える。

10

【0035】

ここで使用される単語"有する"は、追加の要素を除外すると見られるべきでない。ここで使用される単数形冠詞"1つの"("a" or "an")は、複数の要素を除外すると見られるべきでない。単語"又は"は、包含的又は換言すると"及び"又は"であると解釈されるべきである。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】本発明によるシステムの一実施例を示す。

【図2】本発明によるシステムの一実施例を示す。

【図3】"getProcessingDevice"と称されるプロシージャに関連付けられたコードに対するフロー図を示す。

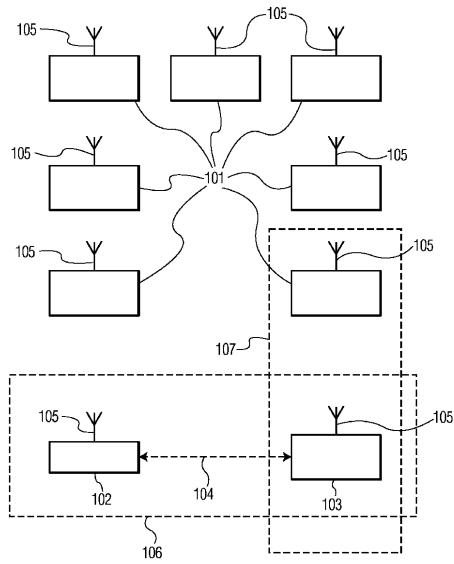
20

【図4】getTransmittersと称されるプロシージャに関連付けられたコードに対するフロー図を示す。

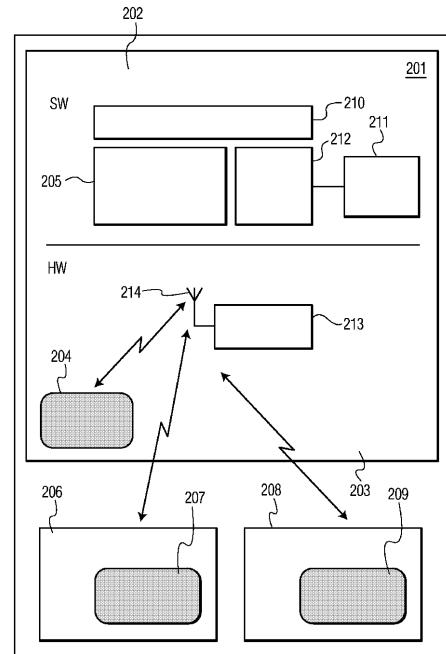
【図5】getTransmittersStatusと称されるプロシージャに関連付けられたコードに対するフロー図を示す。

【図6】図3の309において使用するのに適したフロー図を示す。

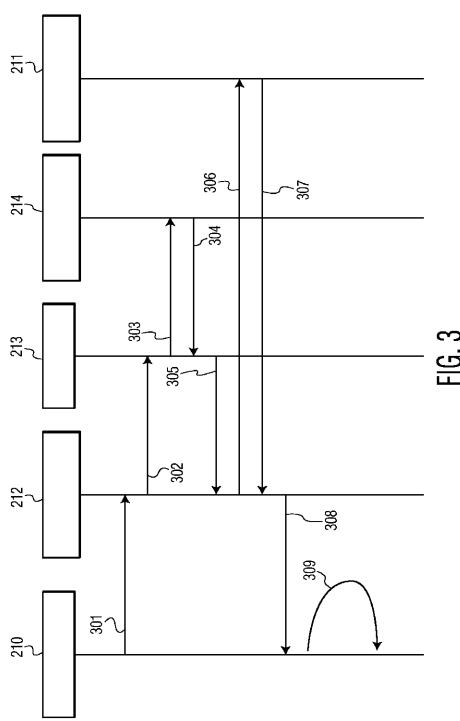
【図1】



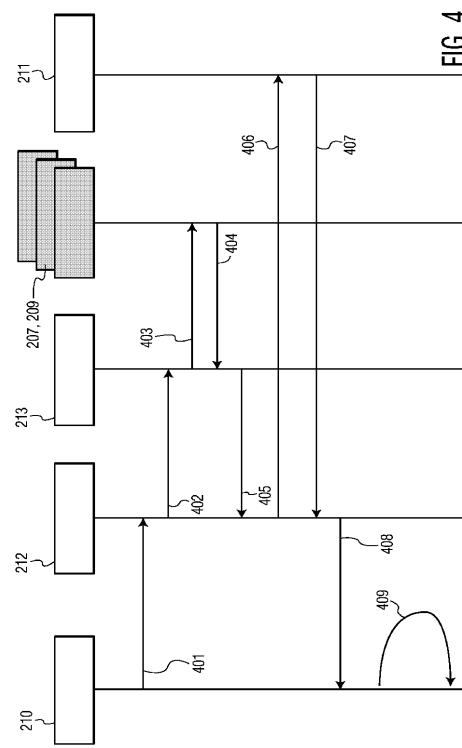
【図2】



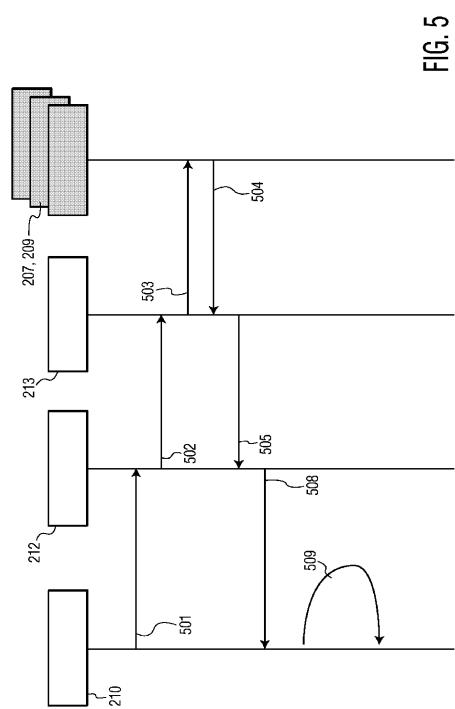
【図3】



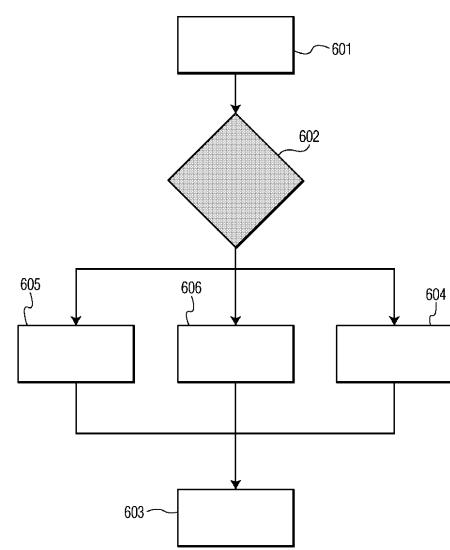
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 ベルヒエフト バス エイ ジェイ
オランダ国 5621 ベーアー アインドーフェン フルーネヴォウツウェッハ 1

合議体

審判長 加藤 恵一

審判官 吉村 博之

審判官 佐藤 聰史

(56)参考文献 特開2003-132373(JP,A)

特開2004-236296(JP,A)

特開2004-166313(JP,A)